

澤崎豊議員。

〔13番澤崎 豊議員登壇〕

○13番（澤崎 豊）自民党新令和会の澤崎です。

新田知事の2期目の当選、誠におめでとうございます。再び県政発展のために、そしてウェルビーイングのために、一緒に仕事ができますことを心底喜んでおる次第でございます。

さて、昨今の少子化、そして急激な人口減少は、まさに国難であろうと思います。自分たちが住むまちを未来に紡ぐために、県そして市町村がそれぞれで人口減少問題に様々な対策を実施している、今がその道の途中であると思います。

日曜日の夜、司馬遼太郎原作の「坂の上の雲」が再放送されています。欧米列強の帝国主義が忍び寄る中、こんなふうに表示されています。「明治という時代人の体質で、前をのみ見つめながら歩く。上っていく坂の上の青い天に、もし、いちだの白い雲が輝いているとすれば、そのみを見つめて、坂を上ってゆくだろう」、このくだりに私は現代とオーバーラップをさせています。

この人口減少の坂を下るのではなく、反対に上っていく中で、間違いや過ちもあるはずです。「君子、過ちは改むるにはばかりなかれ」、その教えのとおり、その姿勢を忘れることなく、失敗しても前のめりになって汗と知恵を絞っていかなければなりません。

この県の在り方を求めて以下質問に入らせていただきます。

安全・安心な環境整備について3問、まず、上下水道施設の耐震化についてお聞きします。

今般の令和6年能登半島地震では、多くの水道や下水道の施設が被災し、復旧までに相当の日数を要し、大きな影響を与えました。

災害時には水の確保が何より重要であるということをつくづく実感しました。

特に、上下水道システムの急所施設と言われる避難所、病院など、災害時に重要な施設に接続する水道、下水道の管路等についての重要性が改めて明らかになり、これを受け国土交通省が、全国のこれらの施設の耐震化状況について緊急点検を行いました。その結果、接続する水道・下水道管路の両方が耐震化されている重要な施設の割合は、全国平均でも約15%にとどまっており、耐震化が十分でないことが改めて確認をされました。

我が県も同様に、その割合は全国平均を大きく下回る3%でありました。かねてより、県内の自治体から切実に老朽管の更新、耐震化の推進について要望がなされていたことから、上下水道施設の耐震化を計画的、そして集中的に推進する必要があります。

そこで、災害時における避難所など、重要施設の県内の上下水道施設の耐震化について、現状をどのように認識し今後どのように耐震化を進めていくのか、蔵堀副知事にお聞きします。

次に、警察官待機宿舎についてお聞きします。

令和5年度末現在の警察官待機宿舎は、老朽化等による入居停止が10棟、現在は48棟が利用中。うち耐用年数に到達しているのは14棟、40年以上経過しているのが15棟、約6割が築年数40年を超えています。入居状況を確認しますと入居率は64.8%。築年数が古いということは、現代の住居と比べて耐震性能や居住性能が劣っており、この入居率につながっているのではないかと推察します。

この際、築古の待機宿舎については、今後、維持修繕もかさむことが想定され、また民間アパート等も増えたことから、時代にそ

ぐわらない宿舎の入居停止を考え、民間借り上げも併用するのが経済的にも妥当かと考えます。また、これまでの待機宿舎は、災害事案や突発事故に対応するための集団待機場所として必要だったのだと思いますが、道路状況やスマホ等の通信手段が進歩し、待機宿舎でなくとも有事の際集合するのに問題がないと考えられます。

そこで、現在の入居状況を踏まえた待機宿舎の今後の運用と待機宿舎の在り方についての見解を高木警察本部長にお聞きします。

また、この項最後に、県東部における警察署再編についてお聞きします。

令和4年の富山県警察機能強化推進計画に基づき、令和5年、高岡、砺波エリアにおいて、新たな警察署の建設適地が決定しました。しかし、悩ましいのが県東部の新たな2署を建設する適地の行方があります。それぞれの地域で、地域の方からの意見を聞き入れるためのプロセスを踏まえて拡大広聴会が開催されていましたが、決定打がないのが現状ではないでしょうか。

幸いなことに、県東部での建設にかかるのは高岡、砺波の後であり、まだ時間があるものと思います。そして、その間の社会情勢の変化は、道路事情や繁華街等の集積、警察のデジタル化もより加速化し、社会の実態は別ステージになると推察します。であるならば、県東部の再編についてはまだ時間があることから、未来を見据えた不断の検証をすべきと思います。

そこで、県東部における警察署再編について、9月議会での本部長答弁では今年度中に建設適地を決定したいとありましたが、拡大広聴会の意見を踏まえて再編の方針と今後のスケジュールに変化があるのか、警察本部長にお聞きをします。

続いて、産業と地域の活性化について6問、まず、とやまテロワールベジの推進についてお聞きします。

県では、産出額で都道府県最下位の園芸作物の活性化に向けて、その土地や風土、人の技を生かしたテロワールに着目し、本年度、テロワールベジと名づけて、新川だいこん、新川きゅうり、入善ジャンボ西瓜、黒部丸いも、名水神かぶら、JAあおぼシャクヤク、雪たまねぎ、温泉もろこしの8産地の産品を認定、また他方、既に県産冬野菜の生産振興や販路拡大を図るため、冬季限定の甘い野菜として、「寒い」のカンと「甘い」のカンをかけて、とやまのカンカン野菜として16品目を指定しています。

そこで、土地の個性（テロワール）を生かした園芸作物をとやまテロワールベジと名づけてブランド化を進め始めましたが、先に富山の食材として指定したカンカン野菜との連携や差別化についてどのように取り組んでいくのか、佐藤副知事にお聞きします。

あわせて、とやまテロワールベジの生産拡大についてです。

先日、県は、実際に食材として利用される飲食店等に対して、認定産品や県産野菜の魅力を紹介する産地を巡るのバスツアーを開催し、生産者との意見交換や実演も通して食材の魅力を紹介したと聞いています。そこで、私も体験せねばと思い、1億円の販売額を達成した新川だいこんの現場に出かけ、収穫から出荷まで一連の作業を見てまいりました。それぞれ生産者によって収穫方法や作業時間、出荷体制に違いがあり、興味深いものでありました。

ついでには、とやまテロワールベジの生産拡大を図るために、圃場の拡大や人材の確保、生産性向上のための機械化が欠かせない観点であるとの生産者からの声もあり、現況の分析と生産拡大の見通し

について津田農林水産部長にお聞きします。

次に、林業についてお聞きします。

先月、第63回全国林業経営推奨行事が皇室からの臨席を仰ぎ開催され、魚津市の三ヶ生産森林組合が大日本山林会会長賞を受賞しました。関係者には、これまでの御尽力に敬意と感謝を申し上げます。

私のルーツはこの三ヶ地区であり、炭焼きや林業に携わり、曾祖父や大叔父は木の切り出しの際に川に流されて亡くなっています。改めて山の仕事は危険が伴うことを思い知るところであります。

先日、森林基幹道別又嘉例沢線の魚津市側での開通式がありました。林業経営者からは、これで木材や林業機械の運搬等に心配なく安全に仕事ができるとの声を聞いています。また、地元関係者は、山地災害等への対応や県民のレクリエーションの場として地域の活性化にもつながると喜んでおられます。

そこで、森林は、激甚化する自然災害の防止や水源の涵養などを担う一方で、再生可能な資源である木材生産の役割も担っており、現在、県内の人工林は主伐期を迎えています。こうした森林の持つ多面的機能を持続的に発展させるには、これまで以上に森林資源の循環利用の促進が必要と考えますが、今後の取組について農林水産部長にお聞きします。

続いて、県内関係人口の拡大に向けた取組についてお聞きします。

県が、さきの「ワンチームとやま」連携推進本部会議で、県内の将来人口が2060年までに約3割減少し、特に県の周辺部に行くほど減少割合が大きいことを公表されました。しかし、各市町村には既に限界を迎えている集落が少なからず存在しています。集落における役員の担い手、道普請等の共同作業、地域防災などの活動が年々

難しくなっている現状です。

そこで私は、集落に関係する地縁や血縁、そして出ていった方にも、集落のコウリヤクをお願いする、そんな関係性が富山県らしい交流人口の在り方、共助の在り方でないかと考えます。県内でも富山市等の都市部への人口集中が見受けられます。中山間地の振興のためにも市町村の枠を超えて、例えば夫婦それぞれの県内出身地域と関係性を継続できれば、3地域それぞれの維持保全や活性化につながります。

ついでには、都道府県間での二地域居住ではなく、県内の市町村間の関係人口を拡大するため、県民自身が県内における2地域、3地域目との関係性を強化することも必要と考えますが、継続した関係性構築のためどのような施策が考えられるか、今日は風邪ぎみの田中地方創生局長にお聞きします。

次に、新川こども施設に関連してお聞きします。

この新川こども施設に隣接する新川文化ホールは、新川地域のみならず広く県民の皆様に愛され、利用され、国内外の多様なイベントを通して芸術文化の向上と地域の活性化を推進しています。また、ホールからは、今の季節であれば、頂に雪を冠する壮大な毛勝の山々を見ることができるのであります。

9月、知事並びに魚津市長共同記者会見の発表では、新川こども施設の提案イメージの一つに、新川文化ホールとの連携が提案されていますことから、こども施設と新川文化ホールとの一体感は重要だと考えます。

そこで、9月に落札者が決定し、県初のPFI事業として完成が待たれる新川こども施設の整備を契機に、新川文化ホールとのアク

セスポイントであるクリスタルガーデンを県有施設として再整備してはどうかと考えますが、新田知事の所見をお伺いします。

この項最後に、立山の塔に関連してお聞きします。

11月、山本徹議長が会長を務める富山県南方戦没者沖縄慰霊塔奉賛会の一員として、私は、富山県遺族会の17名の皆様、知事代理の有賀部長と、沖縄県糸満市の平和祈念公園にある立山の塔慰霊行事に参加いたしました。またその際には、議長には微に入り細にわたる心配りをいただき、ありがとうございました。

さて、立山の塔は建立から59年が経過していますが、都度必要な修繕がなされ、近々では平成28年にも修繕されています。しかし、いかんせん海近くの丘の上、軽微な傷みは見受けられ、簡単な修繕の必要があることを付け加えさせていただきます。また今回、遺族の方と接して感じたのは、遺族の高齢化のことです。ひいては、それが戦争の記憶の風化にもつながるものだと実感いたしました。

そこで、広く県民も関われるような畏敬の念を込めた行事の開催方法は、どのようなものが考えられるのか。来年が終戦80年。必要な維持修繕や遺族会の高齢化と減少を踏まえて、沖縄戦、南方諸地域での戦没者を祭る立山の塔の修繕や慰霊祭行事の在り方について有賀厚生部長の所見をお聞きします。

それでは最後の項、未来を担う人づくりについて4問、まずは職員の綱紀粛正についてお聞きします。

県庁正面玄関前の戒石銘にはこう書かれております。「爾の俸、爾の禄は、民の膏、民の脂なり。下民は虐げ易く、上天は欺き難し」と刻まれております。言うまでもなく、私たち議員も含め公で働く

者に対する戒めです。つまり、公務員には一般の方より高いコンプライアンスの遵守や道徳、そして倫理観が求められています。

しかし、最近の県職員や教員の相次ぐ不祥事は、もちろんごくごく一部の者のことですが、残念ながら県民の信頼を大きく損なっていると言わざるを得ないのです。

そこで、職員や教員による不祥事の再発防止に向けて、これまでも綱紀粛正の研修等に取り組んでおられると思いますが、問題の本質をどう捉え今後どのようなさらなる取組をするのか、不祥事に対する受け止めと併せて知事にお伺いします。

次に、こどもの権利に関する条例の素案についてお聞きします。

このたび、この素案を示した富山県が、こどもまんなか社会の実現に向けて、よりアクセルを踏み込んだものと受け止めています。

2006年に子どもの権利条例として制定した魚津市では、この条例に基づき、毎年、児童生徒の代表者による子ども会議が開催され、一定の成果を上げていると聞いています。また県では、2009年に制定した富山県子育て支援・少子化対策条例により、子供の権利に関する諸規定を第20条から第28条に、第29条には経済的支援を規定し、現在もこの条例に基づく基本計画を推進しているものと承知しています。

そこで、さきの厚生環境委員会で奥野議員が指摘されていましたがけれども、今回策定予定のこどもの権利に関する条例の第18条や第19条は、実質的に子供に対する権利侵害を救済する規定であり、まさに今日的課題に即したものと期待をするところであります。

国のこどもまんなか社会実現に向けて本県で制定するこどもの権利に関する条例は、理念だけでなく実効性ある条例であるべきと考

えますが、どのように施策に反映していくのか松井こども家庭支援監にお聞きします。

続いて、私立高校の振興についてお聞きします。

これまで私立高校は、公立高校との併願の下、希望がかなわなかった生徒の大事な受皿として重要な役割を担ってきました。つまり、私立高校と公立高校はもともと車の両輪のようなものであり、確認しましたところ、現在の公私比率は私立22.6%程度、公立70.8%程度、私立高校10校全体の在籍数は、令和6年5月1日時点で5,431人、他方、公立34校の在籍数は1万7,561人となっています。

もともと、私立高校は建学の精神に基づき特色ある教育を実践しています。そして昨今は、キャリア教育や情報、国際、スポーツなど、さらに特色ある教育を充実させてきており、専願者の割合が増加傾向であると関係者からお聞きしています。

つまり、私立高校は実際に富山県の高校の一翼を担っていることから、公私の区別なく、県は私学の振興にこれまで以上の支援をすべきと考えます。総合教育会議において、令和20年度までに実現を目指す県立高校の姿が示されたことを踏まえ、私立高校の役割についてどのように考えてその振興を図っていくのか、所見を南里経営管理部長にお聞きします。

最後に、高校教育で実践されている総合的な探究の時間についてお聞きします。

先般示された県立高校の姿において、高校とは義務教育と社会をつなぐ場であり社会を知る場、そして基本目標の第1に、予測困難な時代においても社会の変化やニーズを的確に読み取り、様々な人々と協働して社会参画し、未来を拓く人材の育成とあります。私

は、生き抜く力をつくるのが教育の原点であると考えていますので、全く同感であります。

今現在、各校において、課題解決能力の醸成に向けた授業として総合的な探究の時間を取り入れていると承知しています。この授業において生きる力をしっかり定着させることが、人口減少による様々な課題を打破するものと考えます。

そこで、総合的な探究の時間については内容をより充実させる必要があると考えますが、現状の課題についての認識と指導する人材の育成確保、予算の確保を含めてどのように取り組んでいくのか、広島教育長にお伺いいたします。

選択と集中、そして改革と創造を踏まえて、遠慮ない、忖度のない大胆な答弁をお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

どうも御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）澤崎豊議員の御質問にお答えします。

まず、新川こども施設関連の御提案についての御質問です。

新川こども施設の整備・運営事業につきましては、落札グループが設立したSPC——特別目的会社であるにいかわサークルパートナーズ株式会社との事業契約の締結に関する議案を、今議会に提案させていただいております。議決を頂ければ、同社において施設的设计に係る業務に着手いただくこととなります。

新川こども施設は、県と魚津市が共同で設置している新川文化ホールの敷地内に整備されることから、魚津市や新川文化ホールの指

定管理者とも連携協力しながら、新川文化ホールをはじめ周辺環境と調和した景観の形成や両施設間をスムーズにつなぐ配置などに配慮した整備を進めて、敷地全体が魅力的な空間となるように取り組むことが大切だと思っております。

議員御指摘のクリスタルガーデンですが、新川文化ホール内に魚津市さんが設置をされ管理している施設であるところから、その在り方や改修の必要性などについては、まずは市において検討されるべきものと考えておりまして、市においても、これは課題だというふうに意識しておられるところでございます。

新川こども施設と新川文化ホールをつなぐクリスタルガーデンについては、県としても魅力あふれる空間となることが望ましいと考えておりまして、魚津市さんが当該施設の改修などを検討される際には、敷地全体や地域の魅力向上に向けて市と連携協力して取り組んでまいります。

次に、綱紀粛正についての御質問にお答えします。

県の職員や教員の不祥事が相次いで発生し、県民の信頼を損なう事態となったことは誠に申し訳なく、御迷惑をおかけした皆様、議会をはじめ県民の皆様に改めて深くおわびを申し上げます。

議員御指摘のとおり、公務員には高い倫理規範が求められており、このような事態になっていることを重く受け止めております。先月、改めて全職員に対し綱紀粛正の通知を発出し周知徹底するとともに、庁議の場において私から全部局長に対し、再発防止と県民の信頼回復に全力を挙げて取り組むよう指示をしたところです。また、県教育委員会には、児童の心のケアに努めてもらうとともに、市町村と連携し、教職員に対して改めて法令遵守や綱紀粛正の徹底を図って

もらいたいと考えています。

県及び県教育委員会では、これまでも各年代や役職別に公務員倫理を学ぶ機会を設け、改めて法令遵守や全体の奉仕者としての自覚を持って行動するよう意識啓発を行っております。また、新任の職員や新任の課長には、私自らが講和の中で公務員としての矜持を伝えていきます。議員御質問の問題の本質を捉えるということ、これがもちろん大切なんですけども、なかなか難しいのも事実です。

引き続き、様々な研修などを通じて職員の資質の向上に努めながら、今年2月に制定しました富山県職員行動指針にあるように、我々の仕事が富山の今と未来を支えているという責任を胸に、全ての職員が自分に託された仕事に誇りを持ち、常に誠実に公正に仕事に取り組む、組織としてそのような環境をつくっていけるよう取り組んでまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）蔵堀副知事。

〔蔵堀祐一副知事登壇〕

○副知事（蔵堀祐一）私からは上下水道の耐震化に関する御質問にお答えをいたします。

能登半島地震におきましては、耐震化済みであった浄水場や下水道処理場では施設機能に重大な被害が出ず、耐震化の効果が再確認されました。こうした教訓を踏まえまして、上下水道システムの急所施設や病院、避難所などの重要施設に接続いたします管路等の令和5年度末時点での耐震状況、これを国が緊急点検を実施いたしました。

この結果ですけれども、本県の急所施設の耐震化率は、浄水施設

の耐震化率が52%、それから下水道の管路が91%となっていて、この2つについては全国平均を上回っております。

ただ、取水施設——河川から水を取り込むところですが、これが37%、導水管——取水施設と浄水場を結ぶところですが、これが31%、送水管——これは浄水場から各家庭に配る手前の配水池までつなぐ送水管が39%、それと配水池が56%となっていて、これらは全国平均を下回っております。また、下水道については、下水処理場が41%、ポンプ場が43%で、これも全国平均を下回っているという状況です。

また、議員から御指摘のありました避難所などの重要施設に接続いたします上下水道管路の耐震化率、これは水道管路で49%、これは全国平均を上回っておりますが、下水道管路は34%で全国平均を下回るという状況になっています。さらに、上下水道両方の管路が耐震化されている重要施設の割合は、御指摘もありましたけど、3%で全国平均の15%を下回るという状況です。

こうした結果を踏まえまして、まず国においては、接続先に重要施設があるような取水施設から下水処理場までの一連の上下水道システム全体の耐震化を優先的に進めるという方針を出しておられます。このため、全ての上水道、それから下水道の事業者、管理者に対しまして、来年の1月末までに上下水道耐震化計画を策定するように求めております。

県といたしましても、市町村などと連携いたしまして速やかに計画を策定いたしますとともに、急所施設、重要施設に接続いたします上下水道管路等の耐震化が重点的かつ計画的に進むように調整していきたいと思っております。また、国においては、計画に基づく

地域の取組を財政的に支援していくというふうにされておりますので、上下水道施設全体の耐震化促進に向けて、必要な予算確保を国のほうにもしっかりと働きかけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 徹）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からは、とやまテロワールベジとカンカン野菜の連携についてお答えをしたいと思います。

まず、カンカン野菜ですけれども、これは平成23年度からスタートしておりますのでもう14年目の取組となりますが、富山ならではの冬の野菜ということで市場からも一定の評価を得ておりまして、例えば、ナバナですとか小カブなどについては、おいしい、甘いという評価を頂いておりまして、生産拡大なども求められているところではありますが、やはり、近年の気候変動の影響などで冬季の天候がなかなか安定せず、品質、量ともに十分確保できないといったようなこともありまして、残念ながら少しずつ作付面積が減っているところでございます。

一方で、昨年からは、とやまテロワールベジというのを開始させていただいておりまして、昨年は新川だいこん1品目でしたが、今年7品目追加して、今8品目ということで展開をしております。

テロワールというのは土地の個性という意味ですけれども、そのテロワールを構成する要素、ストーリー、これに基づいて生産者の皆様自らPRをしていただくところに特に重点を置いて支援をしておりますが、例えば新川だいこんについては、去年、今年、今2年目ですけれども、昨年度の販売額は1億円を超えるということで、

新川だいこんは魚津エリアで50年以上続く伝統的な農法に基づいて作られているということ、やはり、そういったことをPRして、ひげ根もなくてすべすべした美しい肌触りといったようなところも、生産者の方が自ら直売所や店頭販売等々でPRをしていただいている、そのことが非常に評価を頂いていると思います。

このように、テロワールベジの取組は、生産者御自身が生産物や産地の価値を改めて認識をし、生産拡大をしていこうという意欲向上につながる、そういった効果があると思っています。このため、カンカン野菜のほうも、今作っていただいている生産者や産地の皆さんが、自分たちの土地の個性というものをもう少し認識しながらPRしていきたいという御要望があれば、テロワールベジのほうに選定をして、これまでのおいしさを中心としたPRから、加えてテロワール要素に基づくPRもしていただく、そういう取組はしっかりと支援をしていきたいなというふうに思っております。

議員からも御指摘ございましたとおり、本県農業の課題の一つは、やはり園芸作物、野菜の振興であります。引き続き、カンカン野菜もしっかりとPRをしていきたいと思えますし、本県ならではの特徴を有する園芸品目の開発に努め、そのPRに当たってはテロワールベジの手法も活用しながら、ブランド力の向上そして産地の育成、活性化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（山本 徹）高木警察本部長。

〔高木正人警察本部長登壇〕

○警察本部長（高木正人）私のほうからは、頂いた御質問2点、まずは警察官待機宿舎についての御質問にお答えします。

県警察では、災害や突発事件等発生時に迅速な初動態勢を確保す

るため、警察官は警察署に勤務する場合、原則として当該警察署の管轄区域内に居住し、警備力を保持しているところでありまして、その居住の用に供するため、警察署ごとに必要な待機宿舎を整備してきたものであります。

しかしながら、議員から御指摘もありましたとおり、保有する58棟のうち10棟が老朽化などにより入居を停止しておりますほか、職員が入居しております48棟のうち約6割に当たる29棟が建設後40年を経過するなど全体的に老朽化が進んでおりますため、計画的に修繕を施すなど入居する職員の居住環境の改善に努めているところがあります。

御質問の今後の待機宿舎の在り方につきましては、議員御指摘のとおり、その多くが建設された昭和40年代、50年代に比べれば、社会情勢も変化しておりますほか、現在進めております警察署の再編整備、またワーク・ライフ・バランスの充実、優秀な人材の確保など県警察の抱える課題への対応や施策の効果などを総合的に勘案いたしまして、その最適な在り方について引き続き検討してまいり所存であります。

2点目でございますけれども、県東部における警察署再編につきましてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、本年9月に、県東部の警察署再編整備に向けた拡大広聴会、これを新川地区所在の5警察署で開催いたしました。拡大広聴会におきましては、自治会や経済界、関係団体のほか、将来を担う若手の経営者など、120名にも及ぶ地元の方々に御参加を賜りました。

拡大広聴会などでは例えば、「再編は早く進めてほしい」、「建設

適地を早く決めてもらい、その上で分庁舎のことを住民に説明してほしい」、「犯罪発生率、交通事故件数も考慮して適地を決定してほしい」、「事案発生時の対応上、本署からの距離はエリア内で等しいほうがよく主要道路沿いが望ましい」、また「新しい警察署は災害対策の機能を強化してほしい」など、建設適地に関する御意見のほか、再編後の治安対策などについての御意見も頂きました。

これまでも、警察署再編につきましては、拡大広聴会での御意見同様に、治安情勢、道路事情、地域住民の利便性に加え、災害時にも十分に機能を発揮できることなどを考慮して建設適地の検討を進めてまいりました。

県警察といたしましては、今回の拡大広聴会や過去に累次開催いたしました広聴会などでの御意見を参考にしながら、県東部における本年度中の建設適地決定を視野に入れ、引き続き検討を進めているところでございます。

○議長（山本 徹）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私から、2問頂いておりますが、まず、とやまテロワールベジの生産拡大についての御質問にお答えいたします。

テロワールベジの選定産地では生産者の意欲が向上しておりまして、今年度、新川だいこんでは、新たに収穫機を導入し、作付面積が5年前の約1.4倍となる28ヘクタールに拡大したほか、新川きゅうりでは、カリフラワーなどと組み合わせて農業支援サービスを利用して人材を確保するといった積極的な動きが見られております。

また、議員からも御紹介ありましたが、先月開催されました飲食

店などの実需者と生産者を参集したマッチングバスツアーでは、生産者自らが、品質の高さやおいしさだけでなく、工夫やこだわりなどといった魅力を直接、実需者に伝えることができました。

一方、実需者からは、品目によっては生産量が少ないため入手できない、どこで購入できるのか、購入方法が分からないなど、生産拡大による安定供給や具体的な購入方法の周知に対する要望が寄せられたところでございます。

テロワールベジの生産拡大に向けましては、圃場の大区画化、汎用化、省力機械の導入や人材確保の取組など、ソフト、ハード両面から産地の取組を支援するとともに、その前提となります多くの実需者に使用してもらうことが大変重要でございます。引き続き、テロワールベジの魅力に加え、購入方法や販売状況などの情報発信に努めてまいります。

また併せて、新川だいこんを使用したガリのような新商品が開発されておりますし、「寿司といえば、富山」との連携により、例えば野菜ずしなどの新たな料理の提案を行うなど、実需者の消費拡大を図ってまいります。

次に、森林資源の循環利用についての御質問にお答えします。

県では、利用期を迎えた人工林資源の増加を背景に、これまでの間伐を中心とした森林施業から主伐や主伐後の再造林へシフトし、森林資源の循環利用をより一層促進するため、本年10月に「主伐による森林循環の加速化と持続可能な森づくり」を基本目標とする富山県森林・林業振興計画を策定いたしました。

この計画では、目標年度でございます令和13年度に、現状の1.5倍となる16万立方メートルの県産材の生産を実現するため、伐採と

造林の一貫作業システムの実施やスマート林業による生産性の向上、高性能林業機械の導入や急傾斜地にも対応できる架線集材の検証など素材生産力の強化、それから、外国人材の受入れを見据えた人口減少社会での担い手の確保育成に取り組むこととしております。

また、御紹介いただきました、先般開通式が行われた別又嘉例沢線など基幹となる林道につきましても、木材運搬のほか災害時の代替路や復旧のための資材運搬、森林レクリエーション施設へのアクセス路にもなる重要な生産基盤でございますので、主伐木材の大量輸送や車両の大型化に対応した線形や幅員を確保するとともに、木材を集積する施設の適切配置、既設林道の長寿命化対策に取り組むこととしております。

今後とも、木材生産や森林の持つ公益的機能を持続的に発揮するため、川上から川下まで、林業、木材産業の関係者等が連携協力して森林資源の循環利用を促進し、豊かな森に育まれる県民のウェルビーイング向上につなげてまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）田中地方創生局長。

〔田中雅敏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（田中雅敏）私からは、県内における関係人口、また継続した関係性構築についての御質問にお答えいたします。

地域の活性化に向けましては、一過性の取組ではなく持続可能なものにしていく必要がございます。そのためには、地域住民が主体的に参加する組織づくりに加え、地域活動の担い手となる人材の育成、また確保が重要になってまいります。その方策の一つとして、県内の地域外に住む人との交流などを通じまして、その地域の関係

人口を拡大することも必要であると考えます。

県では、これまでも市町村と連携しながら地域住民が主体的に参加する組織づくりを支援しておりまして、その取組の中には、地域外に住む人との交流から関係人口の拡大につなげていく取組も県内各地で広がりつつあると認識しております。

例えばでございますけれども、魚津市片貝地域におきましては、子供連れの家族が訪れまして、親はワーケーション、子供は大自然を満喫するというイベントでありましたり、また、地元の中高生が地域内外の地域活性化に挑戦する人と交流する企画を実施しております。また、砺波市の梅檀野地域では、にぎわい創出に向けたイベントの開催に地域外の事業者とも連携することで、県外だけでなく県内の地域外に住む人との交流を増やすことにも取り組まれていると聞いております。

御指摘のありましたような、例えば、何らかの縁を契機に地域の関係人口を創出・拡大していくためには、まずは、地域の魅力をよく知り地域に根差した活動を行うまちづくり組織というものが必要であると考えておりまして、さらに、その活動を地域内にとどまらず地域外にも発信して巻き込んでいくことが大切であると考えております。

県といたしましては、今後とも市町村とも連携して、地域活性化に取り組む組織づくりの支援を通じて地域外に住む人との交流を促進し、それぞれの地域が地域外に住む人を関係人口として創出・拡大できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本 徹）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは、戦没者慰霊についての御質問にお答えいたします。

昭和40年に沖縄県摩文仁の丘に立山の塔が建立されて以来、富山県議会議長を会長とする富山県南方戦没者沖縄慰霊塔奉賛会の主催の下、毎年、慰霊行事が実施されております。

塔の修繕については、議員の御紹介のとおり、平成28年に修繕を行っておりますけれども、まず、そのときは銘板張替えや本体の塗装及び外壁石面の洗浄を実施しております。また直近では、令和3年に塔石垣の補修工事を行うなど、これまでも必要に応じ、その都度修繕を実施してきたところです。今後も引き続き、塔の状態を見ながら必要な修繕を実施していきたいと考えております。

また、慰霊行事については、来年度は戦後80周年の節目ということもあり、しっかり実施していきたいというふうに考えております。一方で、御参加いただいている御遺族の皆さんの高齢化等により、参加者は年々減少している状況でございます。今後の慰霊行事の在り方については、他県の実施状況なども踏まえつつ、また県遺族会などの関係者の御意見等をよく伺いながら、持続的なものとなるように検討してまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）松井こども家庭支援監。

〔松井邦弘こども家庭支援監登壇〕

○こども家庭支援監（松井邦弘）私からは、仮称ですが、こどもの権利に関する条例についての御質問にお答えをいたします。

現時点の素案では、条例の目的において、基本理念や県の責務、県民の役割などと併せて、こどもまんなか社会を実現するための基

本施策を定めることにより、子供支援のための施策を総合的に推進することを明記しております。

また、その基本施策として、子供の権利の普及啓発及び社会的機運の醸成や、相談支援体制の充実、それから、子供などからの意見聴取及び施策への反映や、子供の視点に立った情報及び学ぶ機会の提供、さらに、子供の社会参加の促進及び子供が意見表明しやすい環境づくりや、子供の居場所づくりの促進について掲げております。特に、子供の支援を計画的に実施するための計画や子供の支援のための施策を策定し、実施するに当たっては、子供の幅広い意見を反映させるため、子供からの意見を聴取することを明記しております。

本年度は、知事とこども意見表明交流会やこども県政モニターの実施などのこどもの意見プラス事業に取り組んでおりますが、議員より御発言がありました実効性のある条例となるよう、今後とも子供が意見を述べることができる場や機会をつくり、その意見を子供の支援のための施策に反映するよう取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○議長（山本 徹）南里経営管理部長。

〔南里明日香経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（南里明日香）私からは、私立高校の役割とその振興についてお答えいたします。

県内の私立高校は、建学の精神の下、国際交流やスポーツ、中高一貫教育などの特色ある教育を实践され、県立高校とともに本県の高校教育を支える重要な役割を担っておられます。県内全ての私立高校で少人数学級や生徒の多様なニーズに合わせたコース制を導入されるとともに、ICT教育やキャリア教育などにも積極的に取り

組んでおられるほか、通信制課程の開設や学科再編等にも積極的な学校もございます。

県では、こうした私立高校の特色ある教育を支援するために、調理、介護、工業分野等の資格・技能の取得など、教育カリキュラムの充実、国内外で優秀な成績が期待できる部活動などの強化、ICTを活用した教育を推進するための情報通信技術活用支援員や、支援が必要な生徒に対するスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの配置など、特色ある取組や経常的な経費に助成しており、令和6年度における生徒1人当たりの経常費助成の補助額は全国的にも高い水準となっております。

また、こどもまんなかの視点に立ち、子供たちが経済的な制約を気にせず自由に進学先を選択できるよう、私立高校の授業料について県単独で国の就学支援金制度に上乘せする形で支援してきたほか、入学料についても県単独で低所得者世帯などに対する支援を行っております。

生徒数の減少、進路選択の多様化が進む状況も踏まえ、県では引き続き、私立高校がより一層建学の精神に基づく特色のある教育を展開できるよう、私学振興に取り組んでまいります。

○議長（山本 徹） 廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一） 総合的な探究の時間の充実についてお答えをいたします。

総合的な探究の時間につきましては、教科横断的な学習を通して自己の在り方、生き方を考えながら、生徒一人一人が自らの課題を見つけ深く掘り下げていくことで、課題解決能力などの育成を目指

す重要な学習活動です。県教育委員会では、令和4年度より、とやま新時代創造プロジェクト学習推進事業によりまして、全ての県立学校における探究活動を支援してまいっております。

各校における活動としては、例えば、地元企業との連携により、若年層の方々に対して高岡銅器産業の認知拡大を図るもの、富山大学のボランティアサークルや地元企業と共に、こども食堂の持続的な運営の在り方を考察するもの、そして、地元企業や市と交渉しながらショッピングセンターの中に自習室を開設したものなどがありまして、年次の経過とともに研究活動が充実しています。今後は、これらの活動をさらに深めていくことも課題であろうかと考えております。

なお、本年度のこうした活動につきましては、校内発表会の実施の後さらに研究を進めまして、来年2月には富山大学と共同開催するとやま探究フォーラムにおいて、他の高校と成果を共有、また、中学生や地域の方々に広く研究成果をPRしていくことにしております。

県教育委員会といたしましては、今後も、この総合的な探究の時間の活動に必要な予算の確保を図りますとともに、活動を支援する県立高校連携活動コーディネーターには、引き続き優れた人材を確保して、地域の企業などとの円滑な連携体制を整えまして、探究活動の充実に努めてまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）澤崎豊議員。

〔13番澤崎 豊議員登壇〕

○13番（澤崎 豊）1点再質問させていただきます。

田中地方創生局長、せっかくマスクをつけたのに申し訳ありません。いい答弁を頂いたとは思っているんですけども、今回の県内関係人口の拡大に向けての質問の背景に、やはり急激な人口減少があるわけでありまして、当然認識はいただいていると思っておるんですが、御紹介いただいた例えば片貝地域での取組等は、御支援いただいで継続的にここ数年頑張っ、片貝地域振興会のほうでいろんなアイデアを出していろんな取組をしているということで、私も大変うれしいなというふうに思っているわけですけども、しかしながら、それでもやはり人のいなくなっていく地域というのは致し方ないというふうに思っております。

恐らく、徐々に閉村みたいな格好、あるいは地域が縮小していくというのは致し方ないことだというふうに認識をしておりますけれども、しかしながら土地というものはなくなるわけでありまして、そこに土地あるいは歴史というものはなくなる。そんな中で今回、質問の中にも、地縁や血縁、そして出ていった方にも集落のコウリャクという文言を私は入れさせていただいたわけでありませす。

非常に難しいことであろうと思っております。個人の生き方にも関わることでありますので、強制力というのは、この行政の中で施策に落とし込んでいくのは難しいんだろうと思っておりますけれども、しかしながら、この人口減少の中で、人がいなくなる中では、いろんなところに関わりを持っていくというものを制度化するという考え方も、これからは必要になってくるんだろうというふうに思っております。

そういうふうな観点から、田中さんも恐らく地方出身なわけであ

ります。地方を出ていかれた方の考え方というものをお分かりなっていると思いますので、改めて答弁のほうをよろしく願いいたします。

○議長（山本 徹）田中地方創生局長。

〔田中雅敏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（田中雅敏）再質問いただきました。

県内における関係人口、継続した関係性の構築、地縁、血縁を制度化することについての質問にお答えいたします。

先ほど御質問の中にもありました魚津市の片貝地域では、現在、運営がすごくうまくいっておりました、逆に運営側の人材不足ということで、中山間地域にありながら町なかから人を呼んでくるということに挑戦をされているということで、ある意味、新たな都市部と中山間地域との交流というものが生まれてきているものだと感じております。

この地縁や血縁というものを、なかなか行政として制度化していくということは非常に難しいんですけれども、その地域に根差した活動、また、それを地域外に発信することを通じて、例えば、先ほど御指摘がありましたような中山間地域の地縁や血縁がある場所へ戻るきっかけにもつながってくるというふうに考えております。

おっしゃっていただいたとおり、その場所というものはなくならないので、そこに根差した活動というものは何ができるか、そして都市部の人たちをどう引きつけていくのかということが、これからの中山間地域に大切なことだと考えておりました、それは県として一律に、これをすればいい、あれをすればいいと言うよりかは、地域それぞれの取組を応援していくことで都市部と中山間地域の交流

を増やし、関係人口が拡大創出されることによって持続可能な中山間地というものをつくっていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本 徹）以上で澤崎豊議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

午前11時51分休憩

---